(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　五十四号及び百八十三号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
安芸高田市吉田町川本字川下七八五番一から同市吉田町川本字川下八一六番四九まで	前	八・七メートル	九一・五メートル
	後	一二・五メートル	二五・七メートル

(四) 図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局三次河川国道事務所

○中国地方整備局告示第百七十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年十月三日から二週間一般の縦覧に供する。

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
五十四号及び百八十三号	安芸高田市吉田町川本字川下七八五番一から同市吉田町川本字川下八一六番四九まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	中国地方整備局及び同局三次河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年十月三日

○四国地方整備局告示第六十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年十月三日から二週間一般の縦覧に供する。

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三十三号及び四百四十号	愛媛県上浮穴郡久万高原町露峰乙二六番二地内	四国地方整備局及び同局松山河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年十月三日

○四国地方整備局告示第七十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年十月三日から二週間一般の縦覧に供する。

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　十一号及び百九十二号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
新居浜市船木字マタニ乙二番二から同市船木字道面甲三一二番一まで	前	二四・二五メートル	五五・九六キロメートル
	後	四七・二二メートル	八四・三九キロメートル

(四) 図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局松山河川国道事務所

○四国地方整備局告示第七十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十月三日から二週間一般の縦覧に供する。

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十一号及び百九十二号	新居浜市船木字マタニ乙二番二から同市船木字道面甲三一二番一まで	四国地方整備局及び同局松山河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年十月三日

国会事項

衆議院

質問書提出

十月一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る検討のあり方に関する質問主意書（阿部知子提出）
社会福祉法人の課税に関する質問主意書（中根康浩提出）
米国による広島・長崎両都市への原爆投下に対する日本政府の見解に関する質問主意書（山田宏提出）
御嶽山噴火の予兆に係る気象庁の対応に関する質問主意書（鈴木貴子提出）
川内原発再稼働の是非に関する質問主意書（鈴木貴子提出）
北朝鮮による邦人拉致被害者の調査に係る報告等に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

参議院

議事日程

十月二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三号
平成二十六年十月二日（木曜日）
午前十時開議
第一　国務大臣の演説に関する件（第三日）

訂正

十月一日瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律案（第百八十六回国会参第二六号）は、「末松信介外三名発議」が「末松信介外二名発議」に訂正された。

また、同日女性の健康の包括的支援に関する法律案（第百八十六回国会参第二七号）は、「髙階恵美子外三名発議」が「武見敬三外四名発議」に訂正された。

また、同日脳卒中対策基本法案（第百八十六回国会参第二八号）は、「尾辻秀久外三名発議」が「尾辻秀久外四名発議」に訂正された。

質問主意書提出

十月一日議員から次の質問主意書が提出された。

安倍総理と北朝鮮による拉致被害者家族連絡会等との面談に関する質問主意書（有田芳生提出）（第九号）

質問主意書転送

十月一日次の質問主意書を内閣に転送した。

山谷えり子国家公安委員長と在特会幹部などとの関係に関する質問主意書（有田芳生提出）（第一号）
北朝鮮の再調査報告に関する質問主意書（有田芳生提出）（第二号）
拉致被害者及び特定失踪者の個人情報保護に関する質問主意書（有田芳生提出）（第三号）
新国立競技場建設と都営霞ヶ丘アパート住民立ち退き問題に関する質問主意書（有田芳生提出）（第四号）
新国立競技場設置予定地の埋蔵文化財発掘調査に関する質問主意書（有田芳生提出）（第五号）
東京オリンピックに向けてイスラム教徒に供する食品のハラール認証に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第六号）
「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備についての一問一答」に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第七号）
東京都議会での不規則発言についての海外メディアの反応に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第八号）

人事異動

内閣

（内閣府大臣官房会計課長）内閣府事務官　福井　仁史
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣総務官室））に昇任させる
（外務省大臣官房審議官（併）経済局）外務事務官　伊藤　直樹
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
（金融庁総務企画局参事官）内閣府事務官　坪内　浩
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房国土強靱化推進室参事官を免ずる